

ザ・リサイクラー

♥リサイクルに取り組む人達♥

第55号

2011年(平成23年)
3月1日発行

北播磨清掃事務組合

〒677-0012 西脇市富吉南町262の1 TEL0795(23)2808 FAX0795(23)3941
ホームページアドレス <http://www.kitaharima-midorien.jp>

容器包装プラ禁忌品(不適物の混入)

容器包装プラの分別を再確認しよう!

「容器包装プラ」の分別を今一度確認してください。
不適物の混入はリサイクルの妨げになります。そこで、最近特に目立つ禁忌品(不適物の混入)の例を紹介します。

- ①使い捨てライター
- ②使い捨てカミソリ
- ③乾電池
- ④スプレー缶
- ⑤ハサミ
- ⑥医療系廃棄物



ライター、スプレー缶、カミソリ、乾電池、ハサミ

●正しい持ち出し方●

- ①使い捨てライター(中身は使い切る)⇒「燃えるごみ」
- ②使い捨てカミソリ⇒「燃えるごみ」
- ③乾電池(ボタン電池除く)⇒「その他の不燃物」
- ④スプレー缶(中身は使い切ってから穴をあける)⇒「金属類」
- ⑤ハサミ⇒「金属類」
- ⑥医療系廃棄物⇒注射器など種類によっては、ごみステーションに持ち出せないものがあります。担当の医師・薬局等に確認してください。特に最近「ぜんそく治療用の吸入器」が、容器包装プラに持ち出されています。これはごみステーションに持ち出してよいものですが、中身が汚れています。容器包装プラではなく、汚れ物として「燃えるごみ」に出してください。



注射器・吸入器など

ごみの持ち出し時間を守りましょう



収集日の午前**8時**まで



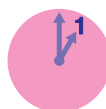
可燃ごみ



ビン類



その他不燃物類



収集日の午後**1時**まで



金属類



容器包装プラ



ペットボトル

バスの時刻表のように、収集時間は決めることができません。その日のごみの量や交通事情により変わります。